

導入促進基本計画

1 先端設備等の導入の促進の目標

(1) 地域の人口構造、産業構造及び中小企業者の実態等

「平成26年度県民経済計算」(平成29年2月)の発表によると、平成26年度の沖縄県の経済成長率は日本の経済成長率を上回っているが、那覇市の市内総生産額は県全体の3割にのぼり、市町村内総生産の対前年増加率が4.3%となる¹⁾など、本市の経済が好調な県経済を支える基盤となっている。

産業別では、第3次産業であるサービス業、運輸・通信業、卸売・小売業が本市経済を牽引しており、市内就労者のうち約93%²⁾が第3次産業に就いている。

また、第1次産業のうち水産業においては、市魚であるマグロの水揚げ高が県の水揚げ高の47%³⁾を誇り、第2次産業においては、住宅やホテル建設等の需要増を背景に建設業も活発であるなど、第3次産業のみならず第1次産業・第2次産業においても、その規模は小さいものの、堅調に推移している。「平成27年国勢調査」によると、本市の人口は319,435人となっており、人口密度も全国で4番目に高く、狭隘な地域に第3次産業を中心とした様々な業種が集積していることが本市の人口構造及び産業構造の特徴である。

本市は、経済振興を最重要課題の一つとして、政策の二丁目1番地に位置づけており、平成30年度の施政方針においては、本市の持つ成長可能性を着実な経済成長につなげるべく、経済振興政策を展開し、本市の「稼ぐ力」を高めていくとしている。先端設備の導入を支援することは、市内中小企業の労働生産性の向上及び、市経済の更なる成長へとつながり、「稼ぐ力」を高める方策の一つとなる。

については、中小企業等経営強化法第49条第1項の規定に基づく導入計画を策定し、本市経済を支える全産業分野における先端設備の導入を支援する。

(2) 目標

中小企業等経営強化法第49条第1項の規定に基づく導入促進基本計画を策定し、中小企業者の先端設備等の導入を促すことで、県内で最も設備投資が活発な自治体の1つとなり、市内の経済発展を促したい。

これを実現するための目標として、計画期間中に12件程度の先端設備等導入計画の認定を目標とする。

(3) 労働生産性に関する目標

先端設備等導入計画が認定される事業者の労働生産性(中小企業等の経営強化に関する基本方針に定めるものをいう。)が年率3%以上向上することを目標とする。

2 先端設備等の種類

産業間の構成比率に差はあるものの、本市の産業は、第1次産業である農林水産業から第3次産業であるサービス業、卸売・小売業までと多岐にわたり、これらの産業で広く事業者の生産性向上を実現する必要がある。

多様な産業の多様な設備投資を支援する観点から、本計画において対象とする設備は、中小企業等経営強化法施行規則第7条第1項に定める先端設備等全てとする。

3 先端設備等の導入の促進の内容に関する事項

(1) 対象地域

本市は、県の物流・交流拠点である那覇空港及び那覇港を有し、県内最大の中心市街地である国際通りが1.6kmに渡り存在しており、第3次産業に傾注しているものの、第1次、第2次産業も含めた様々な業種が集積している。

ついては、全産業に対する設備投資の支援による、市全体の経済の底上げを図ることを目的とし、本計画において対象とする区域は、平成28年11月1日現在における沖縄県那覇市全域（おおむねの面積は約3,957ヘクタール）とする。

(2) 対象業種・事業

産業間の構成比率に差はあるものの、本市の産業は、第1次産業である農林水産業から第3次産業であるサービス業、卸売・小売業までと多岐にわたり、これらの産業で広く事業者の生産性向上を実現する必要がある。

先端設備等の導入により、本市の更なる経済成長を図るという観点から、本計画において対象とする業種は全産業分野とする。

また、生産性向上のための必要な取り組みは、業種や事業者の抱える課題や特性において多岐に渡ることが想定されるため、本計画においては、労働生産性が年率3%以上向上すると見込まれる事業であれば、幅広い事業を対象とする。

4 計画期間

(1) 導入促進基本計画の計画期間

国が同意した日から5年間とする。

(2) 先端設備等導入計画の計画期間

3年間、4年間、5年間とする。

5 先端設備等の導入の促進に当たって配慮すべき事項

人員削減を目的とした取組を先端設備等導入計画の認定の対象としない等、雇用の安定に配慮する。公序良俗に反する取組や、反社会的勢力との関係が認められるものについては先端設備等導入計画の認定の対象としない等、健全な地域経済の発展に配慮する。

出典

- 1)平成26年 沖縄県統計課市町村民所得
- 2)平成26年度 経済センサス基礎調査
- 3)農林水産省統計部 『海面漁業生産統計調査』

(備考)

用紙の大きさは日本工業規格A4とする。